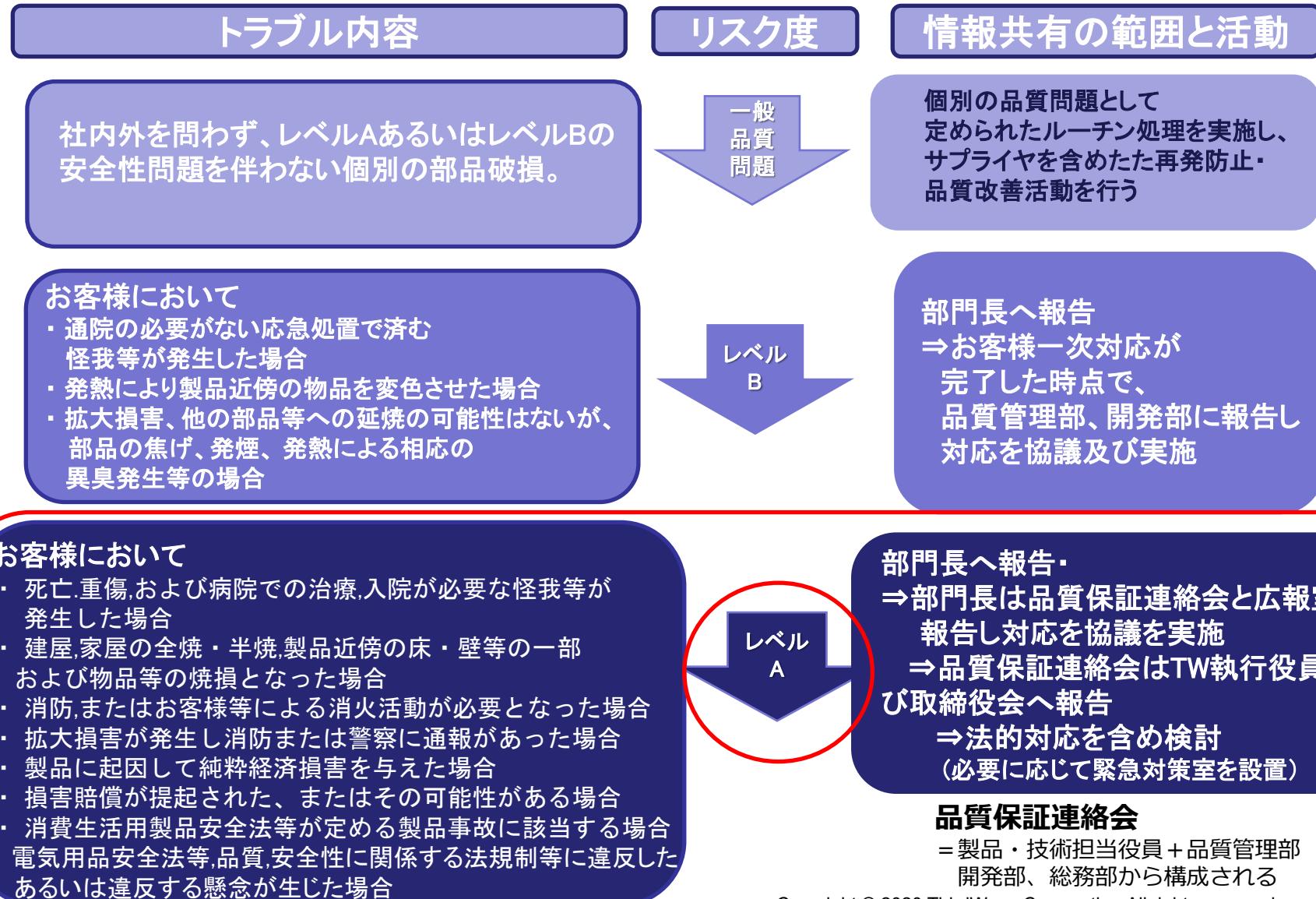


# 製品安全リスクレベルの判定と情報共有の範囲について

製品安全にかかわる事案については 社外対応と社内の対応があります。  
このシートでは社内対応を説明しています。



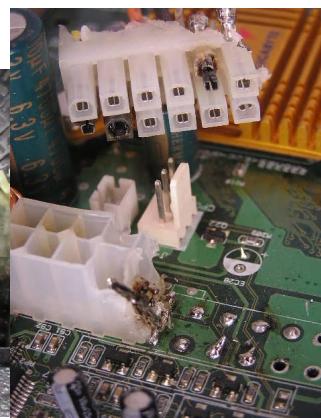
# 焼損案件のレベル別実例

機器内の発熱に限定されているものの損傷が激しいもの  
レベルAとなる場合がある（消防署により火災認定された例）

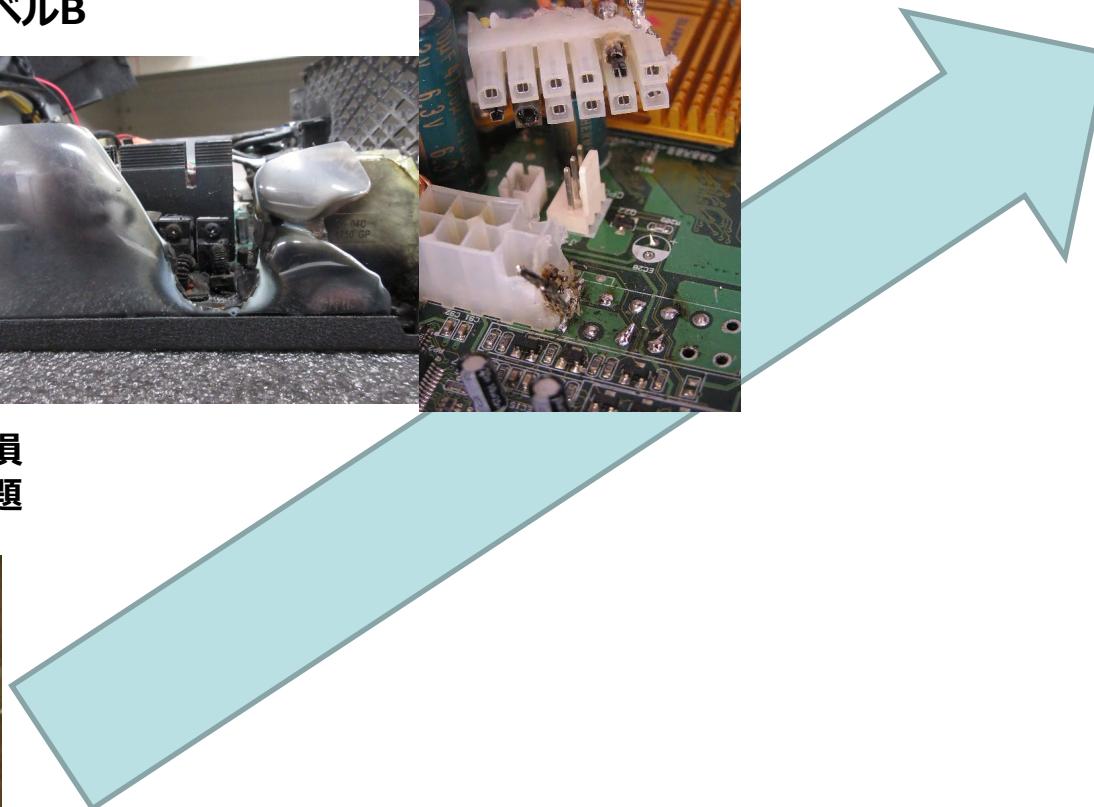
公的に  
報告書にて  
報告必要



機器内の発熱に限定  
レベルB



機器内の部品単品焼損  
(製品の一般品質問題  
としての取り扱い)



# レベル A で 報告するフォーマット

報告で使用するフォーマットは製品安全規程の資料内に 以下のような 別紙2を使用して報告の事。

## 製品安全問題報告 <発生時速報>

別紙2

発行日	□
発行部門名	□
発行者(役職、氏名)	□
電話番号	□
Eメール	□
件名	□
お客様名	□
(N)	□
定義区分1	<input type="checkbox"/> 製品安全 <input type="checkbox"/> 違法 (どちらか塗りつぶし)
定義区分2	<input type="checkbox"/> レベルA <input type="checkbox"/> レベルB (どちらか塗りつぶし)
発生日時	□
事象の概要	□ □ □
対応状況	□ □ □
お客様への影響	□ □ □
社会的影響	□
お客様感觸	□
公的機関への報告要否	□
特記事項	□ □
ここまで 速報としての必須項目	
類似機種納入実績	□
上記実績の納入総額	□
保守契約内容	□

追加情報としての記載項目

## 製品安全問題対応規程

### 第1章 総 則

(目的) 第1条 本規程は、サービスエース(以下、「当会社」といいます)において緊急事態対策規程緊急事態の範囲 第2条 (2) 事象が当社製品に起因する重大な事故がお客様にて発生した場合の緊急対応、確認、確認から適切な対応を目的として定めます。  
本規程で規定のされていない内容は、緊急事態対策規程に準じること。

#### (1) 全般規定

第2条 この規程における、次の各号に掲げる問題(これらに類似する問題を含む)が発生した場合、それらを第1条 (2) ②当社製品に起因する重大な事故、すなわち製品安全問題と定義する。

① お客様が当社製品に起因する問題 (1) (2) およびレベルA、Bに分けて管理する。

#### (2) 会員登録

① お客様が生命・身体に危害をもたらした、またはその可能性がある品質問題

② 生命・身体問題に直接かかわる、またはその可能性がある品質問題(財物問題)

③ 消費生活用製品安全法等が定める製品事例(製品事例問題)

【1】 生命、健康、または財産への危険、入院が必要な医療需要が発生した品質問題

・システム障害に起因して生命・身体に危害をもたらした品質問題

・建物、家屋の火災、半壊、製品近傍の車・壁等の一部および物品等の燃焼となった品質問題

・漏水、水漏れ、または改修等による漏水活動が必要となり、消防署による火災警報を発した問題

・製品単品以外の他の機器等が発生し消防署に警報に通報があつた品質問題

・製品に起因して純粋経済被害をもたらした品質問題

・損害額が増加された、またはその可能性がある品質問題

・消費生活用製品安全法等が定める品質事故(6)(1)～(4)

・(2) 消費生活用製品の申請大物品事故(4)

・(3) 施設用電気器具(6)(2)の製品事故(6)

・(4)～(6)については 別紙1 参照のこと

・レベルB製品の問題が多數発生した、あるいは可能性のある品質問題

(例: 製品内部の炎灰に留まったが拡大傾向の可能性が高い品質問題)